

令和 2 年 第 2 回 臨時 会 会 議 録

| | | | | |
|----------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-------------|------------------|------------|
| 招 集 年 月 日 | 令和2年2月3日（月曜日） | | | |
| 招 集 場 所 | 伊江村議会議事堂 | | | |
| 開 会 | 2月3日 9時00分 渡久地政雄議長宣言 | | | |
| 閉 会 | 2月3日 9時15分 渡久地政雄議長宣言 | | | |
| 出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ） | 1 | 渡久地 政 雄 議員 | 7 | 内 間 広 樹 議員 |
| | 2 | 並 里 晴 男 議員 | 8 | 島 袋 義 範 議員 |
| | 3 | 虻 江 修 議員 | 9 | 内 田 竹 保 議員 |
| | 5 | 島 袋 勉 議員 | 10 | 名 嘉 實 議員 |
| | 6 | 山 城 善 彦 議員 | 11 | 亀 里 敏 郎 議員 |
| 欠 席 議 員 | | | | |
| | | | | |
| 本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名 | 議会事務局長 島袋 裕次 君 臨時職員 友寄 恵利香 君 | | | |
| 地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 の 規 定 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名 | 村 長 | 島袋 秀幸 君 | 副 村 長 | 名城 政英 君 |
| | 教 育 長 | 宮里 徳成 君 | 総 務 課 長 | 宮城 弘和 君 |
| | 政策調整室長 | 内間 常喜 君 | 建 設 課 長 | 金城 和廣 君 |
| | 教育行政課長 | 新城 米広 君 | 建 設 課 参 事 | 知念 利次 君 |
| | 会 計 管 理 者 | 山城 直也 君 | 農 林 水 産 課 参 事 | 玉城 正朝 君 |
| | 農林水産課長 | 西江 忍 君 | 公 営 企 業 課 長 | 東江 民雄 君 |
| | 福 祉 課 長 | 亀里 裕治 君 | 商 工 観 光 課 長 | 万寿 祥久 君 |
| | 住 民 課 長 | 島袋 英樹 君 | 医 療 保 健 課 長 | 宮里 政喜 君 |
| 農 業 委 員 会 会 事 務 局 長 | 大城 篤 君 | 総 務 課 長 補 佐 | 平敷 兼清 君 | |
| 議 事 日 程 及 び 会 議 に 付 し た 事 件 | 別紙のとおり | | | |
| 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり | | | |

令和2年第2回伊江村議会臨時会議事日程（第1号）

令和2年2月3日（月）午前9時00分 開 会

| 日程 | 議案番号 | 件名 |
|----|--------|-----------------------------------------------|
| 第1 | | 会議録署名議員の指名（7番 内間広樹・8番 島袋義範） |
| 第2 | | 会期決定の件 |
| 第3 | 意見書第1号 | 在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外への物資落下事故に対する意見書 |
| 第4 | 決議第1号 | 在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外への物資落下事故に対する抗議決議 |

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和2年第1回伊江村議会臨時会を開会いたします。

(開会時刻 9時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番 内間広樹議員、8番 島袋義範議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 意見書第1号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外への物資落下事故に対する意見書を議題といたします。

本案は、提出者 内間広樹議員、賛成者 山城善彦議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議 員

意見書第1号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外への物資落下事故に対する意見書、提出の提案理由を御説明いたします。

御承知のとおり、1月29日、在沖米軍によるパラシュート降下訓練中に提供施設区域外へ物資落下事故がありました。午後3時に現場確認を行い、その後、議会運営委員会を開き、意見書(案)が採択されましたので、本臨時会において提案いたします。それでは読み上げて説明いたします。

意見書第1号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外への物資落下事故に対する意見書

令和2年1月29日午前11時40分頃、在沖米軍によるパラシュート降下訓練中において、米軍普天間基地所属のMV-22オスプレイと思われる機体から伊江島補助飛行場訓練場のフェンスに隣接する提供施設区域外の耕作地にプラスチック製の物資が落下した。

落下地点は、農繁期であるさとうきびの収穫作業をはじめ、葉たばこや家畜の牧草地などがあり農作業に従事する方や車両が往来する場所で、約300m離れた場所には民家等がある。パラシュートによる物資落下事故は極めて危険性が高く、人命を失う大惨事につながることも危惧され、住民に与えた不安は計り知れない。

事故当日は北西からの強風で、これまで幾度となく強風時には訓練をしないよう強く求めてきたが一向に改善されていない。令和元年10月18日にはMC-130J特殊作戦機からの部品落下事故が発生し、10月29日にも米兵2人が強風に煽られ、提供施設区域外である県所有の伊江島空港内に落下し、翌日にも同事故が発生した。近年米軍による事故が頻繁に繰り返えられることは極めて遺憾であり看過できない事態となっている。

伊江村議会は、相次ぐパラシュート落下事故及び在沖米軍による事件・事故に対し、再発防止の要請を行い、米軍の安全管理体制のあり方を厳しく指摘してきたが、米軍の訓練に対する認識の甘さと米兵の安全教育、徹底指導がなされていないことを証明するものであり強い憤りを禁じ得ない。

よって、伊江村議会は村民の尊い生命と財産、安全安心な生活を守る立場から提供施設区域外へのパラシュート物資落下事故に厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記 1. 事故原因を徹底究明し、その結果を速やかに公表すること。

2. 物資投下訓練を実施しないこと。
3. 伊江島補助飛行場における訓練計画（時間）の事前開示をすること。
4. 悪天候時の訓練は中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。令和2年2月3日、沖縄県伊江村議会。

（あて先） 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、内閣官房長官、沖縄及び北方対策担当大臣、外務省特命全権大使（沖縄担当）、沖縄防衛局長。以上であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております意見書第1号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって意見書第1号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから意見書第1号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外への物資落下事故に対する意見書を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって意見書第1号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外への物資落下事故に対する意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第4 決議第1号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外への物資落下事故に対する抗議決議を議題といたします。

本案は、提出者 山城善彦議員、賛成者 内間広樹議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

決議第1号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外への物資落下事故に対する抗議決議、提出の提案理由を説明いたします。

先ほど可決されました意見書同様の提案理由であり、本臨時会に提案するものであります。読み上げて説明いたします。

決議第1号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外への物資落下事故に対する抗議決議。

令和2年1月29日午前11時40分頃、在沖米軍によるパラシュート降下訓練中において、米軍普天間基地所属のMV-22オスプレイと思われる機体から伊江島補助飛行場訓練場のフェンスに隣接する提供施設区域外の耕作地にプラスチック製の物資が落下した。

落下地点は、農繁期であるさとうきびの収穫作業をはじめ、葉たばこや家畜の牧草地などがあり農作業に従事する方や車両が往来する場所で、約300m離れた場所には民家等がある。パラシュートによる物資落下事故は極めて危険性が高く、人命を失う大惨事につながることも危惧され、住民に与えた不安は計り知れない。

事故当日は北西からの強風で、これまで幾度となく強風時には訓練をしないよう強く求めてきたが一向に改善されていない。令和元年10月18日にはMC-130J特殊作戦機からの部品落下事故が発生し、10月29日にも米兵2人が強風に煽られ、提供施設区域外である県所有の伊江島空港内に落下し、翌日にも同事故が発生した。近年米軍による事故が頻繁に繰り返えられることは極めて遺憾であり看過できない事態となっている。

伊江村議会は、相次ぐパラシュート落下事故及び在沖米軍による事件・事故に対し、再発防止の要請を行い、米軍の安全管理体制のあり方を厳しく指摘してきたが、米軍の訓練に対する認識の甘さと米兵の安全教育、徹底指導がなされていないことを証明するものであり強い憤りを禁じ得ない。

よって、伊江村議会は村民の尊い生命と財産、安全安心な生活を守る立場から提供施設区域外へのパラシュート物資落下事故に厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記 1. 事故原因を徹底究明し、その結果を速やかに公表すること。

2. 物資投下訓練を実施しないこと。

3. 伊江島補助飛行場における訓練計画（時間）の事前開示をすること。

4. 悪天候時の訓練は中止すること。

以上、決議する。令和2年2月3日、沖縄県伊江村議会。

（あて先） 駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官 在沖米国総領事。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております決議第1号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって決議第1号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから決議第1号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外への物資落下事故に対する抗議決議を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって決議第1号 在沖米軍によるパラシュート降下訓練中における提供施設区域外への物資落下事故に対する抗議決議は、原案のとおり可決されました。

次にお諮りします。本臨時会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和2年第2回伊江村議会臨時会を閉会いたします。

（閉会時刻9時15分）

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 渡久地 政 雄

署名議員（7番） 内 間 広 樹

署名議員（8番） 島 袋 義 範